

# 災害により発生したごみの出し方・川内クリーンセンターからのご案内

●災害により生じた指定袋に入らない家財等のごみは、直接、川内クリーンセンターに持ち込むことができます。

なお、家屋の解体や瓦礫の処分を業者に依頼された場合、受入れできません。

●生ごみ又は、指定袋に入るごみについては、通常の燃やせるごみ、燃やせないごみの収集日に、収集所に出してください。



## 川内クリーンセンターに搬入される場合の注意事項

- ・搬入される場合は、なるべく燃やせるごみ・燃やせないごみに分けて搬入してください。
- ・冷蔵庫を搬入される場合、冷蔵庫の中に入っている食品等は、すべて取り出してください。
- ・危険なもの（バッテリー、消火器、ガスボンベ、灯油、農薬等）の処分については、環境課にご相談ください。

場 所：川内クリーンセンター ※裏面をご覧ください。

開設期間：8月30日（金）から9月6日（金）まで

午前9：00～12：00 午後1：00～4：30

※状況に応じて期間を短縮又は延長する場合があります。

<p>燃やせるごみ (プラスチック・衣類)</p>	<p>ガラス・陶磁器</p> <p>瓦・ブロックくず</p>	<p>金属類</p> <p>小型の電気製品</p>
<p>畳・ソファ・ふとん</p>	<p>木製家具</p>	<p>家電4品目</p>

## 【川内クリーンセンター案内図】



お問い合わせ先

## 川内クリーンセンター

薩摩川内市小倉町5104

☎ 30-1117 FAX 30-0853(事前に連絡してください。)

【川内クリーンセンターの分別配置】 ※係員の指示に従ってください。

